

「第2次みずなみ男女共同参画プラン（後期）」にかかる令和4年度事業報告

瑞浪市男女共同参画プラン推進会議

瑞浪市では、男性、女性問わず全ての個人が、喜びも責任も分かち合い、その能力・個性を発揮することができる社会の実現を目指して、平成31(2019)年3月に、「第2次みずなみ男女共同参画プラン(後期)」（令和元～5年度）を策定し、『人権が尊重されるまち みずなみ』の実現、「あらゆる分野における男女共同参画の推進」、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現」の3つの基本目標の達成に向けた取り組みを行っています。

1. 令和4年度事業報告について（プランの基本目標ごとの事業概要）

◇基本目標1. 『人権が尊重されるまち みずなみ』の実現

◎男女共同参画意識の醸成、固定的な役割分担意識の解消

- ・男女共同参画社会に関する各種啓発。(市広報、市ホームページ等)
- ・男女共同参画社会推進会議(地域選出の方を中心に構成)による市民講演会の開催。

◎配偶者等からの暴力防止への取り組み

- ・相談窓口の周知。(市広報・市ホームページへの記事掲載、国「DV 相談ナビ」のカード配置、高校、大学、二十歳を祝う会等でのデートDV 防止リーフレットの配布等)
- ・家庭児童相談員による相談、被害者支援事業、各種関係機関との連携。

<分析・課題・今後の方針など>

コロナ下の生活不安やストレス、在宅時間の増加等の影響もあり、配偶者暴力相談支援センターに寄せられた全国の相談件数は、令和2年度に過去最高となり、その後も高水準で推移しています。本市においても、家庭児童相談員によるDV 相談件数が、コロナ禍前の令和元年度と比べて、令和2年度は2倍以上となり、令和4年度においても、高い水準で推移しています。

令和4年8月に実施した男女共同参画に関する市民意識調査(以下、「市民意識調査」という。)では、『男女共同参画社会の実現に向け、力を入れるべき施策について』の問いに対し、「男女平等を進めるための慣習の見直し」、「学校教育や生涯教育の場における、男女の平等と相互理解や協力についての学習」と回答した方が多かったことから、固定的な性別役割分担意識の解消に向け、今後も市民に対する啓発活動や教育活動を継続する必要があります。また、『男女間における暴力を防止するために必要なことについて』の問いに対し、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を整備する」と回答した方が最も多く、さらなる相談窓口の周知、DV の撲滅に向けた啓発や被害者の早期発見等、支援体制の強化に取り組めます。

◇基本目標2. あらゆる分野における男女共同参画の推進

◎各種附属機関(審議会)等における女性登用率の上昇

- ・R5年度目標値 35%、R4年度実績値(速報値)35.1%。
- ・職員、関係団体、関係機関等への女性選出に係る啓発。
- ・担当課における審議会等への意識的な登用。

◎自治会やまちづくり推進組織における女性登用の取り組み

- ・連合自治会やまちづくり推進組織での女性参画や女性役員登用に関する啓発。

◎防災活動における女性の参画

- ・女性消防団員：16名（内訳 女性分団9名、音楽分団7名）
- ・女性防災リーダー：延べ54名

<分析・課題・今後の方針など>

各種附属機関等の女性登用率は年々上昇し、令和5年度の目標値である35%を達成しました。一方、各地区区長については、依然として女性登用率の低い状況にあり、11月に開催された連合自治会とまちづくり推進協議会との意見交換会の中で、自治会等における女性の登用拡大の啓発協力を依頼しました。瑞浪地区まちづくり推進協議会においては、役員を対象とした「男女共同参画社会学習会」を企画しました。（コロナ禍により中止）

令和5年度にも学習会を実施するなど、継続的な取り組みが期待されます。今後も、女性が参加しやすい環境整備に努め、啓発活動を通して市民の意識改革を進めていきます。

◇**基本目標3. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現**

◎ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・商工会議所と連携し、岐阜労働局による「働き方改革に関する出張相談会」を実施。
（回数：6回、相談件数：延べ8件）
- ・本市職員の配偶者の出産に伴う特別休暇の取得率は、R元年度以降80%以上。
- ・ワーク・ライフ・バランスをテーマにした、市民向け講演会の開催。

◎女性の活躍推進

- ・ハローワークによる女性の就労相談「マザーズコーナー in 瑞浪」を開催。
（回数：年10回、相談者：36名）
- ・市内の経済活性化と雇用の促進を目的とした「新たな事業チャレンジ支援補助金」の交付による起業支援。（起業者5名中、女性起業者2名）

<分析・課題・今後の方針など>

令和4年度は、岐阜労働局による企業向けの「働き方改革に関する出張相談会」を6回実施し、働きやすい職場づくりを支援しました。また、男女共同参画社会推進会議を中心に、「ワーク・ライフ・バランス」をテーマとした市民向けの講演会「生活時間を確保できる労働を ～コロナ危機下で考える～」を開催しました。女性の活躍推進に関しては、ハローワークによる「マザーズコーナー in 瑞浪」等の女性向け就業支援の他、市内起業者を支援する「新たな事業チャレンジ支援補助金」の交付を行いました。

市民意識調査では、生活の中で「仕事優先」を希望する方は、男女ともに低い割合でしたが、現状では「仕事を優先」している方が多く、仕事とそれ以外の生活を理想的なバランスで実現するのは困難な状況にあることがうかがえます。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を目指し、女性の就労支援とともに、男性職員への育児休業制度の周知及び休暇を取得しやすい環境整備に取り組めます。